岩手県精神保健福祉審議会　資料2

自殺対策の状況について

平成29年３月16日

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

自殺者の統計の種類

厚生労働省人口動態統計	警察庁自殺統計
○日本における日本人を対象	○日本における総人口（外国人も含む）を対象
○住所地、死亡推定日時を基に計上	○自殺者の発見地、死体発見日時（警察が認知した日時）を基に計上
○自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは不明として処理 ○ 死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は非計上	○捜査等により、自殺と判明した時点で計上
○例年６月に自殺者数及び自殺死亡率のみの概数、９月に確定数が公表	○例年１月に自殺者数のみの速報値、３月に原因・動機別自殺者数も含めた確定値が公表

【自殺死亡率】人口10万人あたりの自殺者数

岩手県自殺者の推移（厚生労働省人口動態統計）

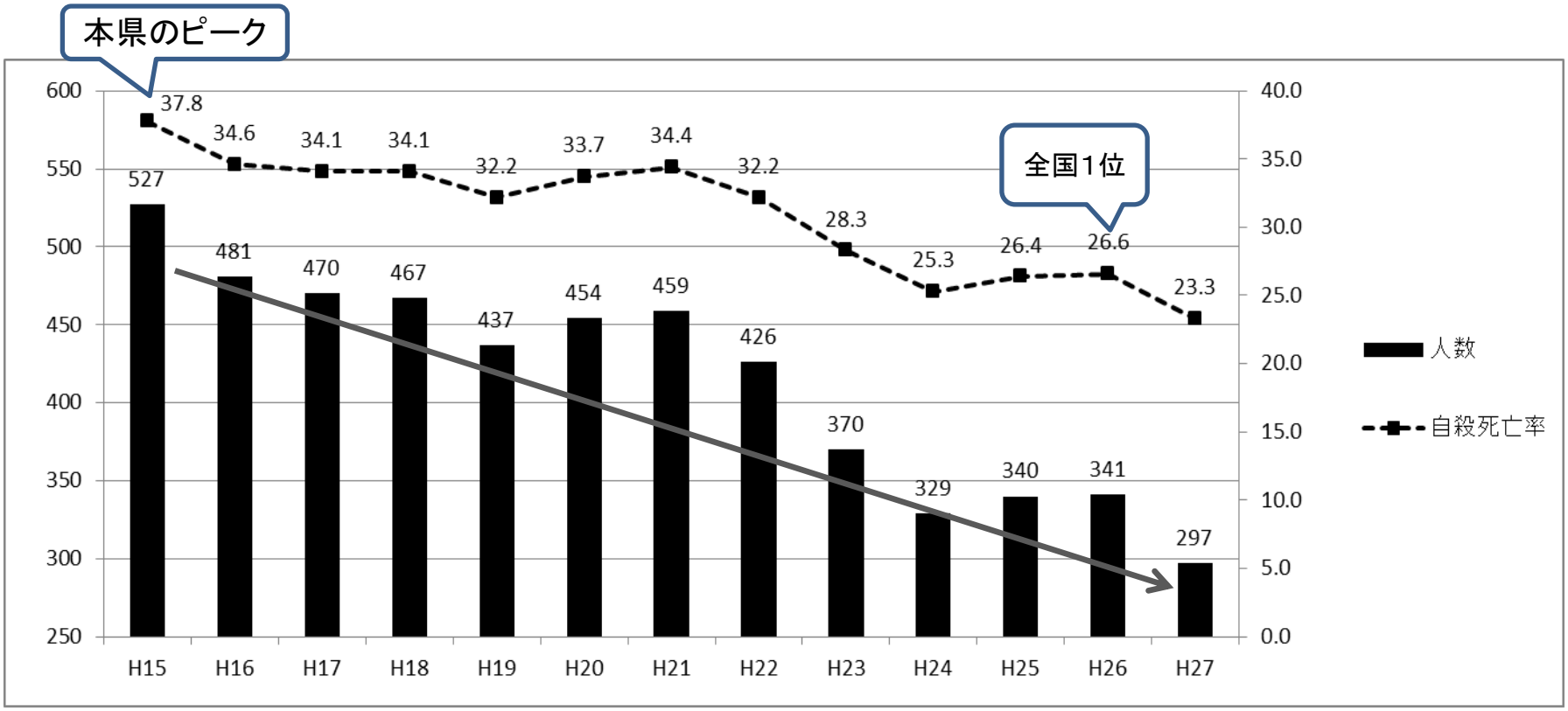

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自殺死亡率（人口10万対）	全国	25.5	24.0	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5
	岩手県	③37.8	③34.6	③34.1	②34.1	④32.2	③33.7	③34.4	②32.2	②28.3	④25.3	②26.4	①26.6	②23.3
自殺者数	全国	32,109	30,247	30,553	29,921	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	26,063	24,417	23,152
	岩手県	527	481	470	467	437	454	459	426	370	329	340	341	297

平成27年自殺者数（厚生労働省人口動態統計）

順位	平成27年（確定数）				平成26年（確定数）		
	県	自殺者数	前年比（率）	自殺死亡率	県	自殺者数	自殺死亡率
―	全国	23,152人	△1,265人(△5.2%)	18.5	全国	24,417人	19.5
1位	秋田県	262人	△7人(△2.6%)	25.7	**岩手県**	**341人**	**26.6**
2位	**岩手県**	**297人**	**△44人(△12.9%)**	**23.3**	秋田県	269人	26.0
3位	宮崎県	255人	△10人（△3.8%）	23.2	宮崎県	265人	23.9
4位	島根県	158人	+17人(+ 12.1%)	22.9	新潟県	542人	23.5
5位	新潟県	504人	△38人（△7.0%）	22.0	富山県	241人	23.8

平成28年自殺者数（警察庁自殺統計＝発見地ベース）

自殺死亡率順位	平成28年（速報値）				平成27年（確定値）		
	県	自殺者数	前年比（率）	自殺死亡率	県	自殺者数	自殺死亡率
―	全国	21,764人	△2,261人(△9.4%)	17.1	全国	24,025人	18.9
1位	秋田県	263人	△15人（△5.4%）	25.7	秋田県	278人	27.2
2位	**岩手県**	**315人**	**2人（ 0.6%）**	**24.6**	島根県	175人	25.2
2位	和歌山県	237人	32人（15.6%）	24.6	新潟県	576人	25.0
4位	新潟県	544人	△32人（△5.6%）	23.6	宮崎県	273人	24.7
5位	山梨県	192人	△13人（△6.3%）	23.0	山梨県	205人	24.6
6位					**岩手県**	**313人**	**24.5**

岩手県の年齢別、原因・動機別割合（H27警察庁自殺統計）

単位：%

男性	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	計
家庭問題	33.3	13.0	5.9	8.3	13.3	8.6	14.8	13.2	-	11.5
健康問題	-	13.0	11.8	19.4	16.7	28.6	22.2	39.5	-	21.2
経済・生活問題	-	8.7	17.6	16.7	21.7	5.7	3.7	-	-	11.5
勤務問題	33.3	8.7	20.6	8.3	-	2.9	-	-	-	5.8
男女問題	-	4.3	2.9	2.8	-	-	-	-	-	1.2
学校問題	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4
その他	16.7	8.7	2.9	8.3	5.0	5.7	11.1	7.9	-	6.9
不詳	-	43.5	38.2	36.1	43.3	48.6	48.1	39.5	100.0	41.5
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

女性	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	計
家庭問題	33.3	-	-	-	13.6	11.8	4.0	4.2	-	6.7
健康問題	-	30.8	22.2	71.4	50.0	52.9	44.0	50.0	-	45.0
経済・生活問題	-	-	11.1	-	9.1	-	4.0	-	-	3.3
勤務問題	-	23.1	22.2	-	4.5	-	-	-	-	5.0
男女問題	-	7.7	-	-	-	-	-	-	-	0.8
学校問題	-	7.7	-	-	-	-	-	-	-	0.8
その他	66.7	15.4	-	-	4.5	-	4.0	-	-	5.0
不詳	-	15.4	44.4	28.6	18.2	35.3	44.0	45.8	-	33.3
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100

※推計できる原因・動機を3つまで計上。全国統計における分類別順位は次のとおり。

家庭問題：①夫婦関係の不和、②家族の将来悲観、③家族の死亡
健康問題：①うつ病、②身体の病気、③その他精神疾患
経済生活：①生活苦、②その他負債、③多重債務
勤務問題：①仕事疲れ、②職場の人間関係、③仕事の失敗

岩手県自殺対策アクションプラン（概要）①

1　計画策定の趣旨

- H23.11策定の「岩手県自殺対策アクションプラン」の計画期間がH26なので、これまでの取組の成果と課題や、社会情勢等の変化を踏まえ、新たに策定

2　計画の位置づけ

- 自殺対策基本法第4条の規定に基づき策定
- 「いわて県民計画アクションプラン」と整合性を図る。

3　プランの期間

- 平成27年度から平成30年度までの4年間

4　自殺者の現状

【自殺死亡率の推移】
◆本県の自殺死亡率はH15を最多に概ね減少傾向。H25までの減少率△30.2%（37.8⇒26.4）は全国の△18.8%（25.5⇒20.7）に比して大幅な減少
◆H25は秋田県に次いで全国2位の高位

【自殺者の傾向】
◆男性は50代、女性は70代以上が多く、男女別では概ね男性が女性の2倍。
◆男性は50代から60代の健康問題、50代の経済・生活問題が多い。女性は60歳以上の健康問題が多い。
◆職業別においては、自営業・家族従事者の健康問題及び経済・生活問題、被雇用者・勤め人の健康問題及び勤務問題が多い状況
◆震災関連自殺は年々減少

課題

≪自殺のハイリスク者に応じた自殺対策≫
これまでの総合的な自殺対策の推進に加えて、男女別や職業別に対策をするなど、悩んでいる本人に直接に必要な情報や支援策が届く仕組みが必要

自殺対策の取組の方向性

久慈モデル

総合的な自殺対策の推進

- 一次予防：サロンづくり、傾聴ボランティア養成、普及啓発
- 二次予防：相談や訪問等の支援、支援体制の整備、見守り活動等
- 三次予防：自死遺族支援
- 精神疾患へのアプローチ：物質関連障害、統合失調症等
- 職域へのアプローチ：勤労者、離職者へのアプローチ
- ネットワーク：推進協議会の設置、実務者レベルの連絡会、庁内連絡会

自殺のハイリスク者に応じた自殺対策の重点化

- 働き世代支援：50代男性及び企業経営者に対する普及啓発活動の強化
- 介護連携：高齢者女性の介護予防事業との連携
- 医療連携：精神科以外の医療機関との連携強化
- 相談ワンストップ化：関係機関とのネットワーク強化による相談事業のワンストップ化

市町村及び関係団体への支援の重点化

岩手県自殺対策アクションプラン（概要）②

≪目標≫

「一人でも多くの自殺を防ぐ」

当面の目標として、平成30年までに、平成25年の自殺死亡率26.4を10%以上減少させることとし、自殺死亡率23.7以下となることを目指す。

目標を達成するための重点施策
～これまでの取組に加えて～

働き世代支援	介護連携	医療連携	相談ワンストップ化

① 自殺の実態を明らかにする
② 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す
③ 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
④ 心の健康づくりを進める
⑤ 適切な精神科医療を受けられるようにする
⑥ 社会的な取組で自殺を防ぐ
⑦ 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
⑧ 残された人の苦痛を和らげる
⑨ 民間団体との連携を強化する
⑩ 被災地における包括的な支援により自殺を防ぐ

自殺対策の推進に係る当面の課題

現状

○平成28年４月１日、自殺対策業務が内閣府から厚生労働省へ移管。
○同日付で、議員立法による改正自殺対策基本法が施行。
※主な改正点
自殺対策は「生きることの包括的な支援として」「関連施策との有機的な連携」を図り総合的に実施
「地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換」を進めるため、
・ 自治体（都道府県及び市町村）に対し、新たに自殺対策計画の策定を義務付け
・ 計画に基づき自治体が実施する事業に対し、国は交付金を交付（地域自殺対策強化交付金）
○自殺者数は、依然として年間約２万２千人（平成28年）という深刻な状況。

課題

改正基本法を踏まえた「自殺総合対策大綱」（法定、閣議決定）の見直し
※現行大綱（平成24年８月閣議決定）は、５年を目途に見直すこととされている。

今後の方向性

（平成28年秋以降）

自殺総合対策会議
（法定・閣僚級）
※会長：厚生労働大臣
構成員：関係閣僚

（～年度内目途）

「新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会」の開催

（平成29年4～5月）

パブリックコメント

（平成29年夏頃目途）

自殺総合対策会議
※大綱案の決定

大綱の閣議決定

地域レベルの実践的な対策の本格化

※自治体計画の早期策定に向けた支援策の検討（ガイドライン策定等）

出典：「全国厚生労働関係部局長会議資料」（H29.1.20）社会・援護局資料

今後の自殺対策の流れ

	H28年度	H29年度	H30年度～
国（自殺総合対策大綱）	・現在の大綱はH29夏まで	・H28秋に検討開始 ・H29年夏頃改定	
自殺総合対策推進センター（JSSC）	・全自治体の自殺実態分析・把握 ・地域特性に応じた自治体の類型化と政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞの立案	・自殺実態、地域特性に応じた自殺対策計画の策定支援	
都道府県（都道府県計画）	・地域自殺対策推進センターの設置推進	・全都道府県で策定へ ・地域自殺対策推進センター（67の全都道府県、政令市に設置へ）	
市町村（市町村計画）	・自殺対策基本法の改正（H28.4施行）により都道府県・市町村における計画の策定義務化	・大綱と都道府県計画に基づき、H29～30 年度策定（義務化） ・H29年度に先駆的自治体（モデル自治体）が先行的に計画策定 ・H30年度、全市町村で策定へ	
	・H28年度、トップセミナー開始	・全都道府県でトップセミナー開催へ	

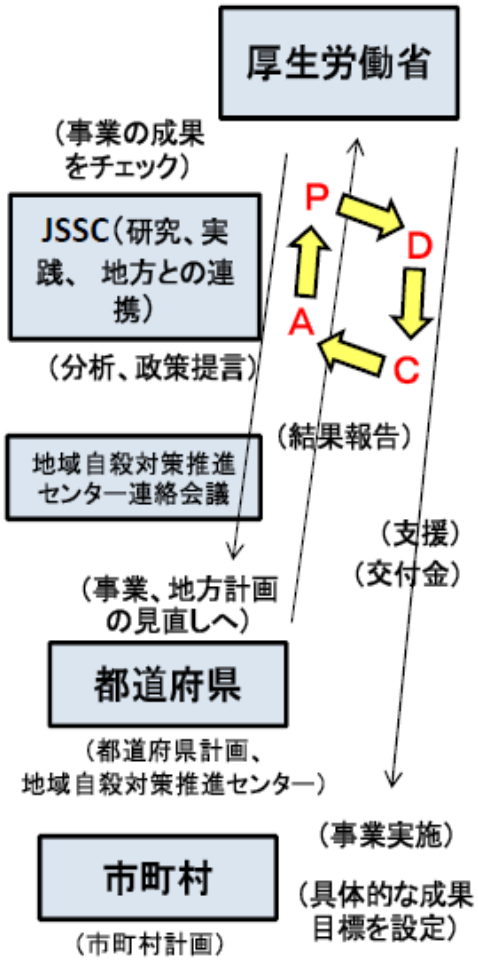

出典：「全国厚生労働関係部局長会議資料」（H29.1.20）社会・援護局資料

岩手県自殺予防宣言（抜粋）
岩手県自殺対策推進協議会（官民49機関・団体で構成）

一人でも多くの自殺を防ぐため、本協議会の構成機関・団体はもとより、行政、関係団体、学校、職場などが、積極的に連携・協力し合って、それぞれの役割に応じて、県民とともに自殺予防に取り組む社会づくりに向けて、次のとおりアピールします。

1　理解の輪を広げる

県民一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、自分や身近にいる人の心の不調に気づき、適切に対処できるよう、理解の促進を図ります。

2　連携の輪を広げる

それぞれの地域が自らの地域の課題に対応した自殺対策を推進するため、地域の関係機関・団体が参画するネットワークにより連携して取り組みます。

3　行動の輪を広げる

自殺を防ぐ活動が全県に広がるよう、積極的な普及啓発活動などに取り組みます。

平成27年7月22日